

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	3 改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実			政策秘書課 関係各課
	1 改革項目(小)	情報の共有化			
	1 実施項目の名称	情報の共有化			担当名
集中改革プランでの取り組み	なし				秘書・広聴広報
改革の内容 (Plan)	<p>○多くの市民にまちづくりに参画していただくため、さまざまな情報を広報、ホームページ、CATVなど各種手法で市民に公開し、まちづくり情報として共有化を推進します。</p> <p>○インターネット等を活用した、市民相互の情報伝達手法を研究します。</p>				
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討します。	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討し、実施します。	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討し、実施します。		→
目標(数値等)	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討します。	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討し、実施します。	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討し、実施します。		→
想定される効果	・まちづくりに関する情報が共有化され市民参加が推進されます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて職員がホームページへ情報を掲載するとともに内容を修正し、利用者が見やすい閲覧環境を整えています。 複雑な更新については委託業者が対応しました。 峡東CATV、勝沼CATVと定期的に打ち合わせを行い、情報共有を図るとともに、積極的に市の情報提供を行いました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに市の政策やイベント情報など、市民に役立つ情報をタイムリーに提供することができました。 峡東CATV、勝沼CATVとCATVと協働し、情報共有を図ることで市民に各種情報が伝達できました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 情報の更新は、担当課で案を作成し更新していることから、担当者によって情報の更新頻度に差があります。 引き続き、全職員を対象とした研修会等を実施し、ホームページの内容を充実していく必要があります。 			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて職員がホームページへ情報を掲載するとともに内容を修正し、利用者が見やすい閲覧環境を整えています。 複雑な更新については委託業者が対応しました。 峡東CATV、勝沼CATVと定期的に打ち合わせを行い、情報共有を図るとともに、積極的に市の情報提供を行いました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに市の政策やイベント情報など、市民に役立つ情報をタイムリーに提供することができました。 峡東CATV、勝沼CATVとCATVと協働し、情報共有を図ることで市民に各種情報が伝達できました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 情報の更新は、担当課で案を作成し更新していることから、担当者によって情報の更新頻度に差があります。 引き続き、全職員を対象とした研修会等を実施し、ホームページの内容を充実していく必要があります。 			

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原 哲夫	中山 明人

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進				所管課名 政策秘書課 関係各課	
	3 改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実					
	2 改革項目(小)	広聴・広報活動の充実					
	1 実施項目の名称	広聴・広報活動の充実				担当名 秘書・広聴広報	
集中改革プランでの取り組み	NO32 広報活動の充実						
改革の内容 (Plan)	<p>○市民に、より身近な市制を推進するため、広報こうしゅう、市ホームページ、報道機関を通じて市制の情報を総合的にわかりやすく提供します。</p> <p>○「市民の声」に対応する全庁的な統一基準として、「広聴マニュアル(仮称)」を作成し、職員の的確で迅速な対応に努めます。</p>						
実施年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年		
スケジュール	・「広報こうしゅう」を充実します。 ・報道機関を通じて市政の情報を提供する機会を充実します。	「広聴マニュアル」を作成します。				→	
目標(数値等)	・「広報こうしゅう」を充実します。 ・報道機関を通じて市政の情報を提供する機会を充実します。	「広聴マニュアル」を作成します。				→	
想定される効果	・市の情報が市民と共有化され、住民参加が推進されます。					→	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴・広報マニュアルを活用し、各課の広報担当員の研修及び内部のネットワーク化を推進しました。 ・担当員を通して随時情報の提供を受けました。 ・報道機関に、積極的に提供を行い、テレビニュース、新聞・雑誌、HP等にタイムリーな情報を掲載してもらいました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の情報が広報掲載をはじめ、ホームページにも掲載されることで、甲州市からの情報を市民に伝えることができました。 ・甲州市の情報が新聞、テレビ、ラジオ等に取り上げられることで、知名度アップ等につながりました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴・広報マニュアルの励行により各課にタイムリーで多彩な情報提供を求めます。 ・各報道機関への情報提供を強化します。 ・広報紙の体裁、編集方法等についてさらに研究し、読み易さを追及します。 					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴・広報マニュアルを活用し、各課の広報担当員の研修及び内部のネットワーク化を推進しました。 ・担当員を通して随時情報の提供を受けました。 ・報道機関に、積極的に提供を行い、テレビニュース、新聞・雑誌、HP等にタイムリーな情報を掲載してもらいました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の情報が広報掲載をはじめ、ホームページにも掲載されることで、甲州市からの情報を市民に伝えることができました。 ・甲州市の情報が新聞、テレビ、ラジオ等に取り上げられることで、知名度アップ等につながりました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴・広報マニュアルの励行により各課にタイムリーで多彩な情報提供を求めます。 ・各報道機関への情報提供を強化します。 ・広報紙の体裁、編集方法等についてさらに研究し、読み易さを追及します。 					

担当課・課長名 政策秘書課 萩原 哲夫	担当者名 中山 明人
------------------------	---------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	3 改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実				政策秘書課 関係各課
	2 改革項目(小)	広聴・広報活動の充実				
	2 実施項目の名称	ホームページの充実				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				秘書・広聴広報
改革の内容 (Plan)		○ホームページでの行政情報提供のあり方や扱いやすさ等の検討を行い、市民が利用しやすいように改善します。 ○市民からの要望、意見、問合せ等に対しての対応策を充実し、双方向性を活用したホームページの充実を図ります。				
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
スケジュール		・ホームページを全面的に見直します。	→			
目標(数値等)		・ホームページを全面的に見直します。	→			
想定される効果		・市民皆様に新しい行政情報を提供します。 ・市民の皆様の意見を市政に反映させます。				→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・市民に最新の情報を提供できるよう、職員を対象に情報入力の研修を実施しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・各課での積極的な最新情報の入力が進み、市民への情報提供の迅速化が図られました。				
	課題・改善策 (Action)	・情報の更新は、担当課で案を作成し更新していることから、担当者によって情報の更新頻度に差があります。より実践的な職員研修会を実施するなどし、なお一層、利用者が閲覧しやすく、興味を引く内容になるよう取り組みます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・市民に最新の情報を提供できるよう、職員を対象に情報入力の研修を実施しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・各課での積極的な最新情報の入力が進み、市民への情報提供の迅速化が図られました。				
	課題・改善策 (Action)	・情報の更新は、担当課で案を作成し更新していることから、担当者によって情報の更新頻度に差があります。より実践的な職員研修会を実施するなどし、なお一層、利用者が閲覧しやすく、興味を引く内容になるよう取り組みます。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原 哲夫	中山 明人

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	3 改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実				政策秘書課 関係各課
	2 改革項目(小)	広聴・広報活動の充実				
	3 実施項目の名称	市長への手紙の実施				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				秘書・広聴広報
改革の内容(Plan)		○引き続き「市長への手紙」、「市長へのメール」を実施し、市民の意見を市政に反映させます。				
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
スケジュール		・市長への手紙、市長へのメールを実施します。				→
目標(数値等)		・公共施設に市長への手紙を設置します。				→
想定される効果		・市民の意向が行政施策に反映されます。				→
平成二十年度	実施事項(Do)	・広聴・広報マニュアル「市長への手紙処理要領」により、市長の指示を受け「回答処理」「原課対応」「参考意見」に区分し、迅速な対応を行いました。 ・市長への手紙については、そのすべてに市長が目を通し、必要に応じて回答しています。				
	実施事項に対する効果(Check)	・的確、迅速に処理され、市民の声が行政サービスに反映されました。 ・平成20年度は54件の手紙、メールをいただきました。				
	課題・改善策(Action)	・引き続き、市民の声が的確にまちづくりに生かされるよう処理されるよう、広聴の重要性を認識するとともに、適切に処理されているかチェックしていきます。				
平成二十一年度	実施事項(Do)	・広聴・広報マニュアル「市長への手紙処理要領」により、市長の指示を受け「回答処理」「原課対応」「参考意見」に区分し、迅速な対応を行いました。 ・市長への手紙については、そのすべてに市長が目を通し、必要に応じて回答しています。				
	実施事項に対する効果(Check)	・的確、迅速に処理され、市民の声が行政サービスに反映されました。 ・平成21年度は39件の手紙、メールをいただきました。				
	課題・改善策(Action)	・引き続き、市民の声が的確にまちづくりに生かされるよう処理されるよう、広聴の重要性を認識するとともに、適切に処理されているかチェックしていきます。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原 哲夫	中山 明人

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進			所管課名 政策秘書課 関係各課
	3 改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実			
	2 改革項目(小)	広聴・広報活動の充実			担当名 政策秘書課 関係各課
	4 実施項目の名称	市民懇談会の開催			担当名 政策秘書課 関係各課
集中改革プランでの取り組み		なし			担当名 政策秘書課 関係各課
改革の内容 (Plan)		○甲州市や地域の将来・課題など、まちづくりについて市長と市民が語り合い、市民の皆様と行政のパートナーシップを築くとともに、市民の意見を市政に反映させます。			
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年 平成22年
スケジュール				・市民懇談会を開催します。	→
目標(数値等)				・市内13箇所で年一回開催します。	→
想定される効果				・市民の意見を市政に反映させることができます。	→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成20年度から市民と市長が直接語り合う市民懇談会を、各小学校区ごとに13箇所で実施しました。 ・開催時間は概ね2時間で、参加者からの自由発言に対して、市長をはじめとする部局長が回答する形式です。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・市政懇談会は市民参加のまちづくりを進めるために有効な手法であり、市民の声を市長が直接聞き、市政に反映させることができました。			
	課題・改善策 (Action)	・参加者数を増やすため、引き続き、懇談会の日時・会場を広報紙に掲載するほか、開催地区での回覧板や防災無線による宣伝を行うことにより、住民の参加を促していきます。 ・懇談会の内容や市民の声がどのように市政に生かされたのか、広報紙等を通じてお知らせしていきます。			
平成二十二年度	実施事項 (Do)	・平成20年度から市民と市長が直接語り合う市民懇談会を、各小学校区ごとに13箇所で実施しました。 ・開催時間は概ね2時間で、参加者からの自由発言に対して、市長をはじめとする部局長が回答する形式です。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・市政懇談会は市民参加のまちづくりを進めるために有効な手法であり、市民の声を市長が直接聞き、市政に反映させることができました。			
	課題・改善策 (Action)	・参加者数を増やすため、引き続き、懇談会の日時・会場を広報紙に掲載するほか、開催地区での回覧板や防災無線による宣伝を行うことにより、住民の参加を促していきます。 ・懇談会の内容や市民の声がどのように市政に生かされたのか、広報紙等を通じてお知らせしていきます。			

担当課	課長名	担当者名
政策秘書課	萩原 哲夫	中山 明人